

出会い創出 みやざき結婚プロジェクト事業業務委託仕様書

1 委託業務名

出会い創出 みやざき結婚プロジェクト事業

2 委託業務の目的

県や市町村が行っている結婚支援事業等の県民への浸透を図るとともに、結婚に向けた県民の気運を醸成する必要があるため、結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供し、さらに、行政や結婚を応援する団体等の連携の強化を図るとともに、結婚支援に関する情報発信を強化する。

3 業務を委託する期間

契約日から平成29年3月24日まで

4 委託料

5,200千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

5 事業の概要

下記(1)～(2)を含む、「出会い創出 みやざき結婚プロジェクト事業」の実施に係る一切の業務を行うこと。

(1) 婚活イベントの企画・運営

① イベントの企画

参加者が男女合計500名を超えるような独身男女が参加しやすいイベントを企画する。

② 会場の選定

参加者が参加しやすい場所を選定し、予約等に係る一切の業務を行うこと。

なお、会場費は委託料に計上すること。

③ 参加者の募集

様々な広報媒体を用いて参加者の募集を行う。

ただし、チラシ1,000枚以上及びポスター100枚以上は作成すること。

※チラシ1,000枚とポスター100枚(約300カ所)の送付先は、こども政策課より指定。

それ以上の配布先は、委託業者からの提案とする。

④ イベントの運営

イベント当日の設営、司会等運営にかかるすべての業務を行う。

※参加者の飲食費、交通費及び景品代は参加者の自己負担とし、委託対象外とする。

※アルコール類の提供するイベントは不可。

※イベント終了後のトラブルを回避するため、イベント内では、成立したカップル以外の個人情報（連絡先等）が交換されない仕組みづくりを行うこと。

※イベント保険に加入すること。

⑤ 市町村・県内の結婚相談所・縁結び応援団のブース設置

イベント会場に市町村や県内の結婚相談所、縁結び応援団の相談ブース設置。企業・団体等との調整及び当日のブース設置し、参加者がブースに行くような仕組みづくりをする。

※県内の結婚相談所約20社、縁結び応援団約65団体に案内し、希望のあった企業・団体等のみを対象とする。

(2) 婚活イベントの効果調査

以下の項目について、効果の平成29年2月末日までの追跡調査を行う。

- ①本事業をきっかけに結婚サポートセンターに登録した本会員数
※登録時のアンケートでセンターを知ったきっかけで本事業を選んだ人の数。
- ②本事業による民間の結婚相談所登録者
※民間の結婚相談所登録者の中で、当該相談所を知ったきっかけで本事業を選んだ人の数。
※宮崎県内に事務所を有する結婚相談所に限定。
- ③本個別事業によるテレビCMを見てイベントに参加した人
※広報媒体でテレビCMを制作した場合。
- ④イベント参加者内のカップル成立数

6 業務遂行上の注意事項

- ・委託業務の遂行に関し、必要な能力と経験を有する業務責任者を定めること。また、業務遂行体制を明らかにすること。
- ・委託業務の遂行にあたり疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、県と十分協議を行うこと。その際、企画提案書の内容は、協議の上、変更する場合がある。

7 実績報告

受託者は、委託業務を完了したときは、実績報告書に成果品を添えて、定められた期日までに提出すること。